

【用語解説】

【あ行】

アウトリーチ

福祉関係者等が直接出向いて、必要とされる支援に取り組むこと、あるいは支援につなげることをいいます。

アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み・偏見）

誰もが潜在的に持っている思い込みや偏ったモノの見方のことです。育つ環境、所属する集団の中で無意識のうちに脳に刻み込まれ、既成概念、固定観念となっていきます。

エイズ（後天性免疫不全症候群）

「H I V」に感染し、治療をせずにいると、免疫力がだんだん弱くなり、数年～10年で健康な人であればなんともない菌やウイルスで様々な病気が起こります。その病気が「エイズ指標疾患」とされる病気にあてはまると、「エイズを発症した」と診断されます。

【か行】

カスタマーハラスメント（カスハラ）

顧客等からのクレーム・言動のうち、当該クレーム・言動の要求の内容の妥当性に照らして、当該要求を実現するための手段・態様が社会通念上不相当なものであって、当該手段・態様により、労働者の就業環境が害されるものをいいます。

キャリア教育

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のことです。

ケアマネージャー（介護支援専門員）

要介護等認定者が自立した日常生活を営むのに必要な援助に関する専門的知識及び技術を有するものとして介護支援専門員証の交付を受けたものをいい、要介護者等からの相談に応じ、その心身の状況等に応じた適切なサービスを利用できるよう、ケアプランの作成や、市町村、サービス事業者その他地域の社会資源等との連絡調整等を行います。

健康寿命

一生のうち、健康で支障なく日常の生活を送れる期間のことです。

更年期障害

女性においては、閉経前後の5年間を合わせた10年間を更年期といい、その期間に現れる様々な症状のうち、特に症状が重く日常生活に支障をきたすような状態のことをいいます。

男性においては、年齢による男性ホルモンの低下に伴い現れる症状のことをいい、「加齢性腺機能低下症」「LOH 症候群」と呼ばれます。

固定的性別役割分担意識

男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにも関わらず、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方のことです。

子どもと親のサポートセンター（子サポ）

平成14年4月に設置された教育機関であり、お子さん本人及び保護者から寄せられる不登校やいじめ等の多様な相談に対応します。

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律

令和6年4月に施行され、困難な問題を抱える女性への支援のために必要な施策を講ずることが地方公共団体の責務とされ、都道府県に対しては、施策の実施に関する基本的な計画を策定することが義務付けられています。

【さ行】

災害対策コーディネーター

大規模災害時の救援・救助など地域の防災活動において、地域と行政、ボランティア組織等との連絡調整を担う、地域の防災リーダーです。

平常時には地域での防災訓練や防災知識の普及などに努めており、災害時には避難所の設置・運営支援活動などを行っています。

サテライト・オフィス

一般的に企業本社や、官公庁・団体の本庁舎・本部から離れたところに設置されたオフィスのことをいいます。

ジェンダー

「社会的・文化的に形成された性別」のことです。人間には生まれつきの生物学的性別がありますが、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的・文化的に形成された性別」といいます。

ジェンダーギャップ指数

スイスの非営利財団「世界経済フォーラム」が公表しており、経済・教育・健康・政治の各分野で男女平等を指数化したものです。指数が「1」に近づくほど平等と評価されます。

ジェンダー主流化

あらゆる分野でのジェンダー平等を達成するため、全ての政策、施策及び事業について、ジェンダーの視点を取り込むこと。

児童買春・児童ポルノ

「児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律」第2条の規定による十八歳に満たないものに対する買春（児童買春）や性交等の写真・電磁的記録に係る記録媒体等（児童ポルノ）をいいます。

周産期医療

妊娠22週以降生後1週未満までの期間を周産期といい、この周産期を含む前後の期間は、母子ともに異常が生じやすいことから、妊娠、出産から新生児に至るまで総合的に管理して母と子の健康を守るための医療のことをいいます。

障害者就業・生活支援センター

障害のある方の職業的自立を実現するため、身近な地域で就職面の支援と生活面の支援を一体的に行う機関です。県内には、各障害保健福祉圏域に1か所、計16か所のセンターがあります。

女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）

平成28年4月に施行され、女性の活躍推進に向けた数値目標を盛り込んだ行動計画の策定・公表や、女性の職業生活における活躍に関する情報の公表が事業主（国や地方公共団体、民間企業等）に義務付けられました。

女性サポートセンター

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」により設置される女性相談支援センターです。また、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」（DV防止法）に基づく配偶者暴力相談支援センターの機能を併せ持っています。

センターでは、配偶者や交際相手からの暴力、夫婦不和、ストーカー被害など女性の抱える諸問題について広く相談に応じ、保護、援助を必要とする女性の支援を行っています。

女性人材リスト

政策・方針決定過程への女性の参画促進の一環として、県内外の各分野で活躍している女性に関する情報を収集し、まとめたものです。

ジョブカフェちば

おおむね30歳代までの方の就職と、企業の採用活動を支援している施設です。求人公開、合同企業説明会への参加、定着支援セミナーへの参加など、採用活動に

関するサービスを無料で受けられます。

人身取引（トラフィッキング）

暴力、脅迫、誘拐、詐欺などの強制的な手段により、女性や子供といった弱い立場にある人々を別の国や場所に移動させ、売春や強制的な労働をさせて搾取することです。

スーパーサイエンスハイスクール

将来の国際的な科学技術関係人材を育成するため、先進的な理数教育を実施する高等学校等を「スーパーサイエンスハイスクール」として指定し、学習指導要領によらないカリキュラムの開発・実践や課題研究の推進、観察・実験等を通じた体験的・問題解決的な学習等を平成14年度より支援する文部科学省の事業のことです。

スクールカウンセラー

学校における教育相談体制の充実・強化を図るために臨床心理士等、心理臨床の専門的な知識・経験を有し、児童生徒のカウンセリングや保護者・教職員等の助言・援助を行う専門家のことです。

スクールソーシャルワーカー

生徒の問題状況に応じて、家庭や学校、医療・福祉等の関係機関との連絡調整を行い、関係機関との連携を通じ、児童生徒の問題解決を支援していく教育・福祉の専門家のことです。

政策・方針決定過程

本計画では、国や県等の行政機関の場合「政策決定過程」、企業など民間団体等の場合「方針決定過程」と使い分けています。

性的指向及び性自認

性的指向とは、どのような性別の人を好きになるか、ということです。性自認（性の自己認識）とは、自分の性をどのように認識しているのか、ということです。「心の性」と言われることもあります。

性的マイノリティ

同性や両性に恋愛感情を持つ人（レズビアン、ゲイ、バイセクシャル）や、生まれ持った性と心で感じている性が一致しない人（トランスジェンダー）など性的少数者のことをいいます。これらの人たちを表す総称の一つとして「LGBT」や「LGBTQ」という言葉を用いることがあります。

セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）

相手の嫌がる性的な内容の発言や言動などにより、その人の人格を無視した不快感を与えることです。具体的には、性的な事実関係を尋ねること、性的な冗談やからかい、必要なく身体に接触することなどがあります。

なお、男女雇用機会均等法等では、「職場におけるセクハラ」の定義として、職場において、労働者の意に反する性的な言動が行われ、それを拒否したことで解雇、降格、減給などの不利益を受けること、また職場の環境が不快なものとなったため、労働者が就業する上で見過ごすことができない程度の支障が生じることをいうとしています。

セクストーション

「性的な」という意味の「セックス」と、「脅迫、ゆすり」を指す「エクストーション」を合わせた造語のことです。相手の性的な画像を得た上で、画像を知り合いに送るなどと脅しながら電子マネーをだまし取る、会うことを強要するなどのケースがあります。

総合型地域スポーツクラブ

人々が身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者までの様々なスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できるという特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブです。

【た行】

待機児童

保育の必要性が認定され、保育所、認定こども園、小規模保育等の利用申込みが提出されているが、利用していない児童をいいます。（ただし、既に保育所等を利用していて転園希望が出ている場合、特定の保育所等を希望し保護者の私的な理由で待機している場合などは待機児童には含めません。）

多文化共生

国籍や言語、文化、習慣などの異なる人々が、互いの違いを認め合い、地域社会の構成員として共に生きていくことです。

男女共同参画苦情処理委員制度

知事の委嘱を受けた苦情処理委員が、公平中立な立場から県の施策や事業に関する男女共同参画の視点からの苦情および男女共同参画社会の理念に反する人権侵害に係る苦情の申し出を調査し、知事に対して助言や是正の勧告を行う制度のことです。

男女雇用機会均等法（雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律）

昭和59年7月に施行され、募集・採用、配置・昇進等の雇用管理の各ステージに

おける性別を理由とする差別の禁止や婚姻、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いの禁止等が定められています。

地域包括支援センター

地域住民の心身の健康の維持、生活の安定、保健・福祉・医療の向上と増進のために必要な援助、支援を包括的に担う地域の中核機関のことです。

ちばSSKプロジェクト

「しない」のS、「させない」のS、「孤立化！」のK、それぞれの頭文字を取って記号化したもので、自分自身が「孤立化しない」、自分の周りの誰かを「孤立化させない」というメッセージが込められています。県では、県民一人ひとりが孤立化防止に向けた具体的な行動を起こすきっかけづくりのため、民間事業者との協定締結、協力店登録などの啓発プロジェクトを実施しています。

千葉県ジョブサポートセンター

千葉県と国（ハローワーク）が協力して、就業や生活に関わる様々な支援を行う総合支援施設です。

千葉県男女共同参画センター

県民が自分らしくいきいきと活躍できる社会づくりを目指し、相談事業や様々な講座を実施している県の男女共同参画の推進拠点です。

なお、県内には各市町村が運営する11の男女共同参画のための総合的な施設があります。

千葉県職員仕事と家庭の両立・女性活躍推進プラン

次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、職員を雇用する事業主としての立場から策定している計画のことで、令和7年3月に策定しています。

千葉県多様性が尊重され誰もが活躍できる社会の形成の推進に関する条例

あらゆる人々が差別を受けることなく、一人ひとりが様々な違いがある個人として尊重され、誰もが参加し、その人らしく活躍できる社会の実現を目指し、令和6年1月に施行した条例です。

千葉県男女共同参画地域推進員

平成18年度から設置しており、男女共同参画社会の実現に向け、地域の特性を踏まえながら、県民や行政とのパイプ役として県民参加による男女共同参画の地域づくりを促進する活動を行う人のことです。

ちば地域若者サポートステーション（ちばサポステ）

働くことに悩みを抱えている15歳から49歳までの方とその家族を対象に、様々なサポートを行っている就労支援施設です。

チーパス

県内にお住まいの18歳未満のお子さん又は妊娠中の方がいる家庭にお渡ししているちばの子育て優待カードです。「チーパスの店」（協賛店）でチーパスを提示すると、色々な子育て応援サービスを受けることができます。

チーパス・スマイル

結婚から妊娠・出産、子育てまでの各ステージで必要な情報を発信するため、県が開発した専用ウェブサイトのことです。

ディープフェイク

「ディープラーニング（深層学習）」と「フェイク（偽物）」を組み合わせた造語であり、本物又は真実であるかのように誤って表示し、人々が発言又は行動していない言動を行っているかのような描写をすることを特徴とする、AI技術を用いて合成された音声、画像あるいは動画コンテンツのことをいいます。

テレワーク

ICT（情報通信技術）を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のことで、T e l（離れて）とW o r k（仕事）を組み合わせた造語です。

独立行政法人男女共同参画機構

令和7年6月に成立した「独立行政法人男女共同参画機構法」により「独立行政法人国立女性教育会館」の機能を強化・拡充して、令和8年4月1日から設置される組織のことです。

【な行】

【は行】

不育症

流産あるいは死産が2回以上ある状態のことです。

フィルタリング

インターネット上のウェブページなどを一定の基準で評価判別し、選択的に排除する機能のことをいいます。

フェムテック

F e m a l e（女性）とT e c h n o l o g y（技術）からできた造語であり、月経、妊娠・出産、更年期などの女性特有の健康課題について、先進的な技術を用いて対応する

製品・サービスのことで。

福祉犯罪

児童に淫行をさせる行為のように、少年の心身に有害な影響を与え少年の福祉を害する犯罪のことをいいます。

放課後児童クラブ

就労などにより、保護者が昼間家庭にいない小学生の児童に対し、授業の終了後に児童館や小学校の余裕教室などを利用して適切な遊びや生活の場を与え、その健全な育成を図るものです。

放課後等デイサービス

学校教育法第1条に規定する学校又は専修学校等に就学している障害児につき、授業の終了後又は休業日に児童発達支援センターその他の内閣府令で定める施設に通わせ、生活能力の向上のために必要な支援、社会との交流の促進その他の便宜を供与することをいいます。

母子家庭等就業・自立支援センター

県内の母子家庭の母・寡婦の方を対象に、就業のための相談や職業紹介等を行う施設のことで。

【ま行】

メディア・リテラシー

メディアからの情報を見極める能力のことをいいます。

【や行】

【ら行】

リベンジポルノ

元配偶者や元交際相手などの性的画像や動画を復讐や嫌がらせ目的で被撮影者の同意なしに公表する行為のことで。

労働施策総合推進法（労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律）

労働者の職業の安定と経済的社会的地位の向上を図るとともに、経済及び社会の発展並びに完全雇用の達成に資することを目的にした法律です。

令和7年6月の一部改正により、ハラスメント対策の強化や治療と仕事の両立支援の推進に関する内容が規定されています。

【わ行】

ワーク・ライフ・バランス

老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態のことです。

【A～Z】

A I

Artificial Intelligence（人工知能）の略で、テキスト、音声、画像、動画といった規則性のない多様なデータを複合的に分析した上で結果を導くことや、問い合わせの自動応答などの業務での活用が期待されています。

D V（ドメスティック・バイオレンス）

配偶者・パートナーの関係にある、又はあった者から振るわれる暴力をいい、身体的暴力に限らず、精神的、経済的、性的等あらゆる形の暴力が含まれます。

H I V

「ヒト免疫不全ウイルス」といい、人に感染すると免疫力を低下させてしまうウイルスのことです。

L字カーブ

女性の年齢階級別正規雇用比率が25～29歳をピークに低下し、30代、40代などは、非正規雇用が中心となる状況のことです。出産時に退職、または働き方を変え、育児後に非正規で働くケースが多いと考えられます。

L G B T Q

レズビアン (Lesbian)、ゲイ (Gay)、バイセクシュアル (Bisexual)、トランスジェンダー (Transgender)、クエスチョニング (Questioning) の頭文字からとった言葉で、性的マイノリティの人たちを表す総称の一つとして「L G B T Q」という言葉を用いることがあります。

M字カーブ

日本の女性の労働力人口比率を年齢階級別にグラフ化したとき、30歳代を谷とし、20歳代後半と40歳代後半が山になるアルファベットのMのような形になることです。

S N S

Social Networking Service の略で、登録された利用者同士が交流できるウェブサイトの会員制サービスのことです。

Well-being

個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念です。